

### 園児異動に伴う在籍証明書

※この様式は、新宿区民の園児が退園・休園・転出・転居、または新たに入園・転入された際、**必ず幼稚園から提出**してください。  
 ※休園の場合は、備考欄に休園の期間、保育料の免除・減額についてご記入ください。  
 ※提出は、FAXでも構いません。判明した時点で速やかにご提出ください。

新宿区長 あて

転出する場合は、転出先の住所、連絡先(海外の場合は国内連絡先)もご記入ください。

園児氏名 (フリガナ)	生年月日	在籍年月日	異動月の開所日数	異動事由 (該当に○)	備考
シンジユク ミドリ 新宿 緑	平成31年 4月 2日 ( 3 歳児)	平成 令和 5年 4月 1日から 平成 5年9月30日まで 令和 又は 在籍中	異動月における最初の利用日以降(最後の利用日まで)の開所日数 日 異動月の開所日数 日	退園 転出 入園 入園 転居 休園 転居	新宿区 歌舞伎町1-5-1-401 (転出・転居の場合の転出・転居先) アメリカ合衆国 (令和5年10月1日転出予定) (転出・転居の場合の連絡先) 中野区中野10-10-10 新宿五郎(祖父) 03-3209-1111
ヨツヤ イチロウ 四谷 一郎	平成30年 5月 2日 ( 4 歳児)	平成 令和 4年 4月 8日から 平成 5年10月14日まで 令和 又は 在籍中	異動月における最初の利用日以降(最後の利用日まで)の開所日数 9日 異動月の開所日数 18日	退園 転出 入園 入園 転居 休園 転居	新宿区 内藤町10-10-10-101 (転出・転居の場合の転出・転居先) (転出・転居の場合の連絡先)
ウシゴメ ハナコ 牛込 花子	平成29年 6月 2日 ( 5 歳児)	平成 令和 5年 5月 1日から 平成 年 月 日まで 令和 又は 在籍中	異動月における最初の利用日以降(最後の利用日まで)の開所日数 日 異動月の開所日数 日	退園 転出 入園 入園 転居 休園 転居	新宿区 笹笥町20-20-20 (転出・転居の場合の転出・転居先) 7月1日～9月30日休園 休園中の保育料は月額25,000円 (転出・転居の場合の連絡先)
新宿区外へ転出後、転居後、または休園後、引き続き在籍する場合は、「在籍中」を○印で囲んでください。	平成 年 月 日 ( 歳児)	平成 年 月 日 から 令和 年 月 日まで 令和 又は 在籍中	異動月における最初の利用日以降(最後の利用日まで)の開所日数 日 異動月の開所日数 日	退園 転出 入園 入園 転居 休園 転居	新宿区 (転出・転居の場合の転出・転居先) (転出・転居の場合の連絡先)
補助金を返還していただく場合がありますので、異動の事由が判明次第、速やかにご提出くださいますよう、ご協力のほどよろしくお願いいたします。					
平成 年 月 日 ( 歳児)	平成 年 月 日 から 令和 年 月 日まで 令和 又は 在籍中	異動月における最初の利用日以降(最後の利用日まで)の開所日数 日 異動月の開所日数 日	退園 転出 入園 入園 転居 休園 転居	新宿区 (転出・転居の場合の転出・転居先) (転出・転居の場合の連絡先)	休園の場合は、休園期間と休園中の保育料の扱い(免除または保育料月額)について、備考欄にご記入ください。

上記のとおり、園

令和5年10月

転出 → 新宿区から他の自治体に住民登録を移すこと  
 転入 → 新宿区に他の自治体から住民登録を移すこと  
 転居 → 新宿区内で住民登録を移すこと

幼稚園 つつじ幼稚園

所在地 新宿区歌舞伎町10-10-10

園長名 新宿 桃子